

シルバー世代の 自転車乗車用ヘルメット 購入費用を補助します！！

**65歳以上対象！
最大2,000円！**



補助金額	ヘルメット購入費(支払額)の2分の1を寝屋川市が補助(最大2,000円) ※1人1回、1個限り。これまでに補助を受けた人は申請不可。 ※予算額に達し次第、終了します。															
対象者	65歳以上の方(昭和36年3月31日以前に生まれた方) ※令和8年7月1日時点で寝屋川市の住民基本台帳に登録されている本人のみ申請できます。															
対象となるヘルメット	新品かつ安全基準マークのついた自転車乗車用ヘルメット ※令和7年4月1日以降に購入したものが対象です。 ※安全基準マークの例 <table><tr><th colspan="5">安全基準マーク(一例)</th></tr><tr><td>(1) SGマーク</td><td>(2) JCFマーク</td><td>(3) CEマーク</td><td>(4) GSマーク</td><td>(5) CPSCマーク</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	安全基準マーク(一例)					(1) SGマーク	(2) JCFマーク	(3) CEマーク	(4) GSマーク	(5) CPSCマーク					
安全基準マーク(一例)																
(1) SGマーク	(2) JCFマーク	(3) CEマーク	(4) GSマーク	(5) CPSCマーク												
																
申請期間	令和8年7月1日～令和9年2月26日 ※郵送の場合、2月26日当日消印有効															

申請の流れ

1 ヘルメットを購入し、必要書類を準備する

- 自転車乗車用ヘルメットの領収書・レシート（原本）
購入日・ヘルメットの単価が記載されたもの
（領収書は本人宛のもの、レシートの場合は申請者本人で氏名を記入）
- 安全基準を確認できる書類
取扱説明書のコピーや、安全基準マークの入った現物写真の提出
または現物の提示
- 口座情報の写し（表紙をめくった見開きページ）



2 申請書を記入し、提出する

※申請書は各提出先窓口や、市ホームページから入手できます。

- 提出先…本庁市役所 3 階交通政策課、各シティ・ステーション（堀溝サービス窓口含む）・サービスゲート 1 階総合相談窓口
※サービスゲートでは担当職員にお渡しください。（各自封筒に入れて投函お願いします。）
- 郵送…下記の郵送先に送付（切手代は自己負担）



3 補助金交付決定通知書の送付

申請受付から補助金交付決定通知までに最大60日を要します。



4 口座に補助金が振り込まれます。

交付決定通知書の送付から 30 日以内に口座へ振り込まれます。

【お問い合わせ】 寝屋川市都市管理部交通政策課

〒572-8555 寝屋川市本町 1 番 1 号

交通政策課 ヘルメット補助担当宛

072-813-1207（直通）